

令和5年度

高知県労働委員会活動記録



高知県労働委員会事務局編

ま え が き

この活動記録は、令和5年4月から令和6年3月までの1年間の当委員会の活動状況や事件の取扱状況を整理収録したものです。

この冊子が、日頃、労働問題に携わっておられる関係各位に多少なりともお役に立てれば幸いに存じます。

令和6年4月

高知県労働委員会

事務局長 山本 倫嗣

目 次

第1章 組 織	
第1節 委 員	1
第2節 あっせん員候補者	3
第3節 事 務 局	4
第2章 労働委員会の活動状況	
第1節 会 議 等	
1 総 会	5
2 公益委員会議	9
3 連 絡 会 議	10
4 連絡会議議題	11
第2節 労働争議の調整及び実情調査	
1 労働争議の調整	13
（1）概 況	13
（2）新規係属件数の推移	14
2 実 情 調 査	15
（1）概 況	15
（2）取扱事件一覧	15
第3節 審 査	
1 労働組合の資格審査	18
（1）概 況	18
（2）取扱事件一覧	18
2 不当労働行為救済申立事件の審査	19
（1）概 況	19
（2）取扱事件一覧	20
（3）申立件数の推移	20
（4）事件別概要	21
令和5年（不）第1号事件	21
令和6年（不）第1号事件	23
（5）審査期間の目標の達成状況等	24
第4節 地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づく認定・告示	
概 況	26
第5節 個別労働紛争の解決促進	
1 労 働 相 談	27
概 況	27

2	個別労働紛争のあっせん	-----	29
(1)	概況	-----	29
(2)	申請件数の推移	-----	30

資料

1	労働争議調整事件 調整内容別件数表	-----	31
2	労働争議調整事件 処理区分表	-----	33
3	労働争議実情調査件数表	-----	34
4	資格審査 立証目的別受付件数表	-----	35
5	不当労働行為救済申立事件 申立内容別件数表	-----	36
6	不当労働行為救済申立事件 処理区分表	-----	37
7	不当労働行為救済申立事件 命令・再審査・行政訴訟一覧表	-----	38
8	個別労働紛争に関する労働相談 相談内容別件数表	-----	41
9	個別労働紛争に関するあっせん事件 新規申請内容別件数表	-----	43
10	個別労働紛争に関するあっせん事件 処理区分表	-----	45
11	令和5年度広報活動実績	-----	46
12	A I - F A Q システムについて	-----	47
※	高知県労働委員会CMテーマ曲・イメージフラワー	-----	48

高知県労働委員会の沿革

昭和21年3月1日	労働組合法（旧法）施行 高知県地方労働委員会発足、公益委員、労働者委員及び使用者委員各5名委嘱
昭和21年10月13日	労働関係調整法施行
昭和24年6月10日	労働組合法（現行法）施行、労働関係調整法の一部改正
昭和24年8月4日	中央労働委員会規則（現労働委員会規則）制定及び施行
平成12年4月1日	地方分権一括法により、地方労働委員会の事務が機関委任事務から自治事務に変更
平成13年4月1日	地方自治法第180条の2の規定に基づく知事の委任を受け、労働条件その他労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）に係る労働相談及びあっせんを実施
平成13年7月11日	個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律公布（同年10月1日施行）
平成17年1月1日	労働組合法の一部改正により、高知県地方労働委員会の名称が高知県労働委員会に変更

第1章 組 織

第1節 委 員

労働委員会は、労働組合法に基づき、公益の代表者（公益委員）、労働者の代表者（労働者委員）及び使用者の代表者（使用者委員）をもって構成され、委員の任期は2年である。

労働者委員は労働組合、使用者委員は使用者団体からの推薦に基づき、また、公益委員は、労・使委員の同意を得て、知事が任命している。

会長及び会長代理は、公益委員の中から選挙している。

令和5年度の当委員会は、第43期委員及び第44期委員により運営した。

第43期委員名簿

(任期：令和4年3月18日～令和6年3月17日)

区分	氏 名	現 職 等	委 員 経 歴
公 益 委 員	◎下 元 敏 晴	弁 護 士	昭和56年2月1日～
	○川 田 勲	高知大学名誉教授	平成6年3月18日～
	藤 原 潤 子	特定社会保険労務士	平成14年3月18日～
	高 林 藍 子	弁 護 士	令和2年3月18日～
	参 田 敦	弁 護 士	令和4年3月18日～
労 働 者 委 員	池 澤 研 吉	日本労働組合総連合会高知県連合会 会長	平成26年7月1日～
	筒 井 敬 二	高知県労働組合連合会 執行委員長	平成28年3月18日～
	市 川 稔 道	日本労働組合総連合会高知県連合会 事務局長	令和2年3月18日～
	佐々木 徹	全国繊維化学食品流通サービス一般 労働組合同盟高知県支部 前支部長	令和4年3月18日～
	山 岡 千 佳	情報産業労働組合連合会高知県 協議会 前議長	令和4年3月18日～
使 用 者 委 員	沖 田 良 二	高知県経営者協会 専務理事	令和4年3月18日～
	加 藤 稔	(株)ソフテック 代表取締役社長	平成24年3月18日～
	三 宮 昌 子	(株)高知銀行 顧問	平成30年3月18日～
	片 山 弘 紀	(株)ミロクテクノウッド 代表取締役社長	令和4年3月18日～
	丸 岡 昭 仁	入交グループ本社(株) 常任監査役	令和4年12月1日～

(注) ◎会長 ○会長代理
現職は令和6年3月17日現在

第44期委員名簿

(任期：令和6年3月18日～令和8年3月17日)

区分	氏名	現職等	委員経歴
公益委員	◎下元 敏晴	弁護士	昭和56年2月1日～
	○川田 勲	高知大学名誉教授	平成6年3月18日～
	藤原 潤子	特定社会保険労務士	平成14年3月18日～
	高林 藍子	弁護士	令和2年3月18日～
	参田 敦	弁護士	令和4年3月18日～
労働者委員	池澤 研吉	日本労働組合総連合会高知県連合会 会長	平成26年7月1日～
	楠瀬 智都世	高知競輪競馬労働組合 副委員長 日本労働組合総連合会高知県連合会 女性委員会 委員長	令和6年3月18日～
	飛田 洋一	全国繊維化学食品流通サービス一般 労働組合同盟高知県支部 支部長	令和6年3月18日～
	山中 誠	全日本自治団体労働組合高知県本部 書記次長	令和6年3月18日～
	牧 耕生	高知県労働組合連合会 書記長	令和6年3月18日～
使用者委員	沖田 良二	高知県経営者協会 専務理事	令和4年3月18日～
	加藤 稔	(株)ソフテック 代表取締役社長	平成24年3月18日～
	三宮 昌子	(株)高知銀行 顧問	平成30年3月18日～
	片山 弘紀	(株)ミロクテクノウッド 代表取締役社長	令和4年3月18日～
	丸岡 昭仁	入交グループ本社(株) 常任監査役	令和4年12月1日～

(注) ◎会長 ○会長代理
現職は令和6年3月31日現在

第2節 あっせん員候補者

あっせん員候補者は、労働関係調整法に基づき、労働争議のあっせんに当たることとなっている。その任期は、法律その他に格別の規定がないので、特別の場合を除くほか、委員改選などの都度、委嘱の審議、決定を行っている。

令和5年度は、現職委員及び事務局職員の中から、次のとおり、公益側8名、労働者側9名及び使用者側5名に委嘱した。

あっせん員候補者名簿

氏名	現職等	委嘱年月日
下元 敏晴	弁護士	昭和56年2月2日
川田 勲	高知大学名誉教授	平成6年3月25日
藤原 潤子	特定社会保険労務士	平成14年3月18日
高林 藍子	弁護士	令和2年3月18日
参田 敦	弁護士	令和4年3月18日
戸田 京子	労働委員会事務局長	令和5年4月6日
小松 正延	労働委員会事務局次長	令和3年4月1日
片岡 信和	労働委員会事務局審査調整員	令和5年4月6日
池澤 研吉	日本労働組合総連合会高知県連合会 会長	平成26年7月3日
筒井 敬二	高知県労働組合連合会 執行委員長	平成28年3月18日
市川 稔道	日本労働組合総連合会高知県連合会 事務局長	令和2年3月18日
佐々木 徹	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 高知県支部 前支部長	令和4年3月18日
山岡 千佳	情報産業労働組合連合会高知県協議会 前議長	令和4年3月18日
楠瀬 智都世	高知競輪競馬労働組合副委員長 日本労働組合総連合会高知県連合会女性委員会 委員長	令和6年3月18日
飛田 洋一	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 高知県支部 支部長	令和6年3月18日
山中 誠	全日本自治団体労働組合高知県本部 書記次長	令和6年3月18日
牧 耕生	高知県労働組合連合会 書記長	令和6年3月18日
加藤 稔	(株)ソフテック 代表取締役社長	平成24年3月19日
三宮 昌子	(株)高知銀行 顧問	平成30年3月20日
片山 弘紀	(株)ミロクテクノウッド 代表取締役社長	令和4年3月18日
沖田 良二	高知県経営者協会 専務理事	令和4年3月18日
丸岡 昭仁	入交グループ本社(株) 常任監査役	令和4年12月1日

(注) 現職は令和6年3月31日現在。ただし、第43期退任委員については同月17日現在

第3節 事 務 局

労働委員会の事務を整理するため、労働組合法に基づいて事務局が置かれている。
事務局の職員は、会長の同意を得て知事が任命する。

事務局職員名簿

職 名	氏 名	事務局発令年月日
事 務 局 長	戸 田 京 子	令和5年4月1日
事 務 局 次 長	小 松 正 延	令和3年4月1日
審 査 調 整 員	片 岡 信 和	令和5年4月1日
主 幹	大 峯 絵 美 子	令和4年4月1日
主 幹	橋 上 李 保	平成31年4月1日
主 査	森 本 恭 平	令和4年4月1日
主 事	宮 脇 千 尋	令和5年4月1日
主 事	田 上 愛 斗	令和5年4月1日

第2章 労働委員会の活動状況

第1節 会議等

1 総 会

労働委員会は、労働委員会規則により月1回以上総会を開くこととされており、当委員会は、原則として毎月第1及び第3木曜日に定例総会を、また、会長が必要と認めた場合に、臨時総会を開催することとしている。

令和5年度は、定例総会が23回、臨時総会が1回開催され、その概要は、次のとおりである。

総会開催状況

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

回数	月日	場所	出席委員			付議事項
			公	労	使	
1902	4.6	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 市川 山岡	沖田 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 とさでん交通(株)、高知西南交通(株)及び高知東部交通(株)各事件の実情調査終結について 3 あっせん員候補者の委解嘱について 4 第1901回定例総会議事録承認について 5 第1901回定例総会で付議した規程について
1903	4.20	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 市川 佐々木 山岡	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 四国運輸(株)及び高知福山通運(株)各事件の実情調査終結について 3 第535回公益委員会議について 4 労働相談実績(3月分及び令和4年度総計)について 5 第1902回定例総会議事録承認について
1904	5.11	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 市川 佐々木	沖田 三宮 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 第1903回定例総会議事録承認について
1905	5.18	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 市川 佐々木 山岡	沖田 加藤 三宮 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 労働相談実績(4月分)について 3 第1904回定例総会議事録承認について
1906	6.1	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 山岡	沖田 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 高知県運輸合同労組高知通運支部、高知福山通運労組、高知県倉庫運送労組、丸中運送労組及び丸福運輸労組の争議行為の予告通知並びに(株)丸中運送及び(株)丸福運輸各事件の実情調査終結について 3 四国ブロック労働委員会会長連絡会議について 4 第1905回定例総会議事録承認について
1907	6.15	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 市川 山岡	沖田 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 高知通運(株)及び高知県倉庫運送(株)各事件の実情調査終結について 3 令和5年度全国労働委員会会長連絡会議について 4 労働相談実績(5月分)について 5 第1906回定例総会議事録承認について

回数	月日	場所	出席委員			付議事項
			公	労	使	
1908	7.6	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 市川 佐々木 山岡	沖田 加藤 三宮 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 高知福山通運(株)事件の実情調査終結について 3 第110回四国労働委員会協議会総会について 4 第1907回定例総会議事録承認について
1909	7.20	委員室	下元 川田 藤原 参田	筒井 市川	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 第64回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議 について 3 労働相談実績(6月分)について 4 第1908回定例総会議事録承認について
1910	8.3	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	市川 佐々木 山岡	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 第1909回定例総会議事録承認について
1911	8.17	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 佐々木	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 労働相談実績(7月分)について 3 第1910回定例総会議事録承認について
1912	9.7	委員室	下元 川田 高林 参田	池澤 筒井 市川 佐々木 山岡	沖田 加藤 三宮 片山	1 5(不)1号事件について 2 第1911回定例総会議事録承認について
1913	9.21	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 市川 佐々木 山岡	加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 労働相談実績(8月分)について 3 第1912回定例総会議事録承認について
1914	10.5	委員室	下元 川田 藤原 参田	池澤 市川 佐々木	沖田 三宮 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 第1913回定例総会議事録承認について
1915	10.19	委員室	下元 藤原 高林 参田	筒井 市川 佐々木 山岡	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 労働相談実績(9月分)について 3 第1914回定例総会議事録承認について
1916	11.2	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 市川 山岡	加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 高知県運輸合同労組高知通運支部、四国運輸労 組、高知福山通運労組、高知県倉庫運送労組、丸 中運送労組及び丸福運輸労組の争議行為の予告通 知について 3 第1915回定例総会議事録承認について
1917	11.16	委員室	下元 川田 高林 参田	池澤 筒井 市川 佐々木 山岡	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 四国運輸(株)事件の実情調査終結について 3 第78回全国労働委員会連絡協議会総会について 4 労働相談実績(10月分)について 5 第1916回定例総会議事録承認について

回数	月日	場所	出席委員			付議事項
			公	労	使	
1918	12. 7	委員室	下元 川田 高林 参田	池澤 筒井 市川	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 高知福山通運(株)、(株)丸中運送及び(株)丸福運輸各事件の実情調査終結について 3 とさでん交通労組の争議行為の予告通知並びにとさでん交通(株)、高知西南交通(株)及び高知東部交通(株)各事件の実情調査終結について 4 第1917回定例総会議事録承認について ※委員勉強会 「個別労働紛争解決制度の施行状況について」 講師：高知労働局労働紛争調整官
1919	12. 21	委員室	下元 藤原 高林 参田	池澤 市川 山岡	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 高知通運(株)及び高知県倉庫運送(株)各事件の実情調査終結について 3 労働相談実績(11月分)について 4 第1918回定例総会議事録承認について
1920	1. 11	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 山岡	加藤 三宮 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 第1919回定例総会議事録承認について
1921	1. 18	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	山岡	沖田 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 第536回公益委員会議について 3 労働相談実績(12月分)について 4 第1920回定例総会議事録承認について
1922	2. 1	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 筒井 市川 山岡	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 第1921回定例総会議事録承認について
1923	2. 15	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	筒井 市川 山岡	沖田 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 労働相談実績(1月分)について 3 第1922回定例総会議事録承認について
1924	3. 7	委員室	下元 川田 藤原 参田	池澤 筒井 山岡	沖田 加藤 三宮 片山 丸岡	1 5(不)1号事件について 2 西日本NTT関連労組の争議行為の予告通知について 3 高知県運輸合同労組高知通運支部、四国運輸労組、高知福山通運労組、高知県倉庫運送労組、丸中運送労組及び丸福運輸労組の争議行為の予告通知について 4 第1923回定例総会議事録承認について

回数	月日	場所	出席委員			付議事項
			公	労	使	
1925 (臨時)	3.18	委員室	下元 川田 藤原 高林 参田	池澤 楠瀬 飛田 山中 牧	加藤 三宮 片山 沖田 丸岡	1 会長職務代行者について 2 各側連絡幹事について 3 定例総会開催日について 4 あっせん員候補者の委解嘱について 5 申し合わせ事項について 6 5(不)1号事件について 7 (株)NTTフィールドテクノ事件の実情調査終 結について 8 高知通運(株)、四国運輸(株)、高知福山通運 (株)、高知県倉庫運送(株)、(株)丸中運送及び (株)丸福運輸各事件の実情調査について 9 とさでん交通労組の争議行為の予告通知につい て 10 労働相談実績(2月分)について 11 第1924回定例総会議事録承認について 12 委員むつみ会について

2 公益委員会議

公益委員会議は、労働組合の資格審査、不当労働行為の判定その他法令に規定された事項を協議決定するため、会長が必要に応じて招集している。

令和5年度は2回開催し、その概要は次のとおりである。

このほか、総会開催前に公益委員の打合せを行い、事件の処理等について協議している。

公益委員会議開催状況

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

回数	月日	場所	出席委員	付議事項
535	4.20	会長室	下元 川田 藤原 高林	令和5年（不）第1号不当労働行為救済申立事件に係る公益委員の忌避申立てについて
536	1.18	会長室	下元 川田 藤原 高林 参田	労働者委員候補者の推薦に係る労働組合の資格審査について

3 連絡会議

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

区分	参集範囲	開催月日	担当県等	開催地	本県出席者
三者連絡会議	全 国	11月9・10日	中労委	東京都	川田委員 参田委員 市川委員 山岡委員 三宮委員 片山委員 戸田局長ほか
	四 国	6月16日	徳島県	徳島市	下元会長 川田委員 高林委員 筒井委員 市川委員 佐々木委員 沖田委員 片山委員 丸岡委員 小松次長ほか
公益委員会会議	四 国	9月12日	徳島県	徳島市	下元会長 川田委員 高林委員 参田委員 片岡審査調整員ほか
会長会議	全 国	6月9日	茨城県	水戸市	下元会長 ほか
	中国・四国	7月11日	鳥取県	米子市	下元会長 ほか
	四 国	5月19日	香川県	高松市	下元会長 ほか
局長会議	全 国	6月8日	茨城県	水戸市	戸田局長 ほか
	四 国	5月19日	香川県	高松市	戸田局長 ほか
課長会議	全 国 (調整主管課長会議)	10月31日	中労委	東京都	片岡審査調整員
	全 国 (審査主管課長会議)	10月30日	中労委	東京都	片岡審査調整員
	四 国 (審査・調整主管課長会議)	7月26日	徳島県	W e b 開催	片岡審査調整員

4 連絡会議議題

◎ 第78回全国労働委員会連絡協議会総会 (5.11.9・10 東京都)

- (1) 個別あっせんにおける工夫・配慮、スキル向上の取組について
(九州ブロック公労使)
- (2) 労働基準法と密接に関連すると思われる調整事件の取扱いについて
(中部ブロック公労使)
- (3) 労働組合法第18条に基づく労働協約の地域的拡張適用について (中労委)

◎ 第110回四国労働委員会協議会総会 (5.6.16 徳島県)

- (1) 使用者が個別職員との話し合いには馴染まないと主張する案件に関しての個別あっせんの進め方について (香川県労委)
- (2) 労使ともに団体交渉に不慣れな場合の集団あっせん事件における労働委員会の関与のあり方について (高知県労委)
- (3) フリーランス保護新法制定を踏まえた労働委員会としての対応について (愛媛県労委)

◎ 第40回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会 (5.9.12 徳島県)

- (1) 個別的労使紛争における同一労働同一賃金を根拠とした雇用形態の変更、配転命令の事案に対するあっせんの進め方について (香川県労委)
- (2) 団交会場費用の折半及び団交申入書の受取拒否に係る不当労働行為該当性について (高知県労委)
- (3) 同一企業内に、従業員の過半数が加入し、労働関係法令に規定する各種手続に関し一定の役割を担う団体と、他の労働者団体が併存する状況において、使用者の中立保持義務が問題とされた場合、不当労働行為の成否をどう判断すべきか (愛媛県労委)

◎ 令和5年度全国労働委員会会長連絡会議 (5.6.9 茨城県)

- (1) 不当労働行為審査(調査)におけるウェブ会議の利用について (中労委)

◎ 第64回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議 (5.7.11 鳥取県)

- (1) 審査事件に不慣れな当事者への審査指揮について (広島県労委)
- (2) 採用内定に関してあっせん申請がなされた場合の対応について (鳥取県労委)

◎ **四国ブロック労働委員会会長連絡会議** (5.5.19 香川県)

- (1) 個別紛争あっせんのパワハラ事案における使用者へのアプローチの工夫について (徳島県労委)
- (2) 業務命令・懲戒処分 of 弁明に対する団交応諾義務について (高知県労委)
- (3) 不当労働行為救済申立て後の申立内容の追加・変更への対応について (愛媛県労委)

◎ **令和5年度全国労働委員会事務局長連絡会議** (5.6.8 茨城県)

- (1) 審査・調整事件等の概況について (中労委)
- (2) 議題懇談「今後の労働委員会における個別労働紛争解決業務の位置づけについて」 (中労委)

◎ **四国地区労働委員会事務局長連絡会議** (5.5.19 香川県)

- (1) あっせん手続きにおけるSNS等による情報拡散の未然防止について (徳島県労委)
- (2) 労働委員会業務のデジタル化の状況について (高知県労委)
- (3) コロナ5類移行後の労働委員会におけるITの利用の方向性について (愛媛県労委)

◎ **令和5年度全国労働委員会事務局調整主管課長会議** (5.10.31 東京都)

- (1) 調整業務の運営について (中労委)
- (2) 都道府県労働委員会からの事例報告
 - ア 労働争議調整事件における事例
 - イ 個別労働紛争事件における事例
- (3) グループ討議・グループ発表

◎ **令和5年度全国労働委員会事務局審査主管課長会議** (5.10.30 東京都)

- (1) 履行確認 (労委規則45条2項) について
- (2) 研修制度について
- (3) 労働委員会事務局における人材確保・育成について

◎ **令和5年度四国ブロック労働委員会事務局審査・調整主管課長会議**

(5.7.26 Web)

- (1) 労働委員会の認知度を高めるための取組みについて (香川県労委)
- (2) 施策・事務事業の評価指標について (愛媛県労委)
- (3) 昼休み (12時~13時) や時間外、土日祝日の労働相談対応について (高知県労委)
- (4) あっせんにおける労働者委員、使用者委員の関わり方について (徳島県労委)

第2節 労働争議の調整及び実情調査

1 労働争議の調整

(1) 概況

令和5年度に調整事件の取扱いはなかった。

第1表 調整区分及び処理状況

年度	区分	前年度 繰越	新規係属				合計	処理状況	
			あっせん	調停	仲裁	計		終結	繰越
3年度									
4年度			3			3	3		
5年度									
計			3			3	3		

第2表 調整内容区分（新規係属分）

区分	年度	3年度		4年度		5年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
組合承認・組合活動									
協約締結・全面改定									
協約効力・解釈									
賃金増額									
一時金									
諸手当									
その他賃金に関するもの				1	20.0%			1	20.0%
退職一時金・年金									
解雇手当・休業手当									
労働時間									
休日・休暇				1	20.0%			1	20.0%
作業方法の変更									
定年制									
その他の労働条件				1	20.0%			1	20.0%
事業休廃止・事業縮小									
企業合併・営業譲渡									
人員整理									
配置転換				2	40.0%			2	40.0%
解雇									
その他の経営・人事									
福利厚生									
団交促進									
事前協議制									
その他									
計			—	5	—		—	5	—

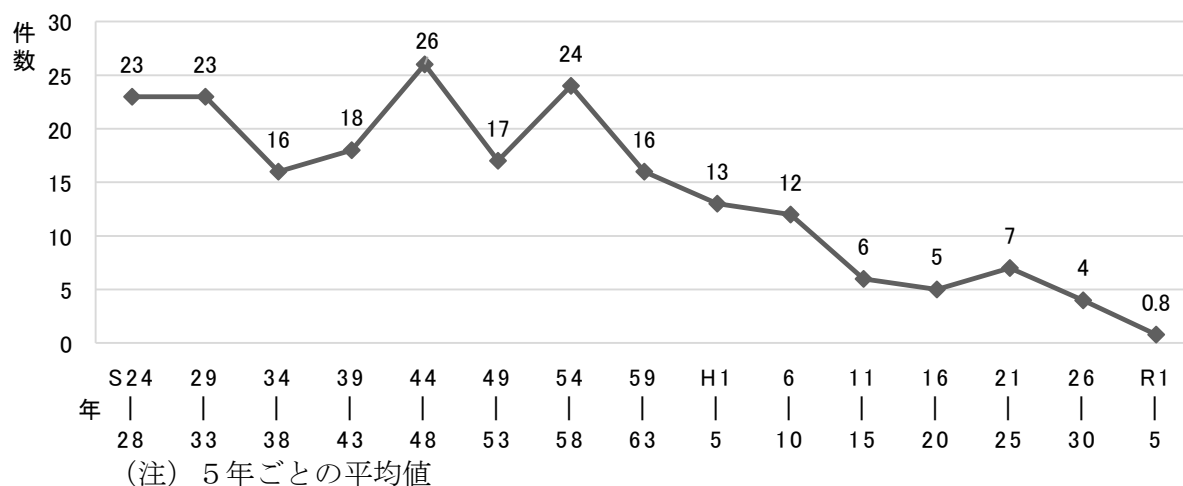
第3表 申請・職権区分（新規係属分）

年度	区分	申請によるもの			職権によるもの	合計
		組合	使用者	双方		
3年度						
4年度		2	1			3
5年度						
計		2	1			3

第4表 終結処理区分

区分	年度	3年度		4年度		5年度		累計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下								
	解決			1	33.3%			1	33.3%
	打切			2	66.7%			2	66.7%
	不調								
	却下								
	裁定								
	移管								
合計			—	3	—		—	3	—
翌年度繰越			—		—		—		—

(2) 新規係属件数の推移



2 実情調査

(1) 概況

労働争議の実情調査は、高知県労委又は中労委に公益事業の争議行為の予告通知があったもののうち、労使交渉が高知県内で行われるものについて実施した。

令和5年度は、新たに調査を開始したものが25件、前年度からの繰越が9件で、このうち24件が終結した。

年度	区分	前年度繰越	新規開始	計	処理状況	
					終結	繰越
3年度		9	26	35	26	9
4年度		9	21	30	21	9
5年度		9	25	34	24	10
計		27	72	99	71	28

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事件番号	事件名	組合員数	内容	調査			処理状況
				区分	開始年月日	終結年月日	
5年中1号	高知通運(株)	2	賃金制度の確立・改善等	職員	5.3.3 (5.3.3)	5.6.15	解決
”中2号	四国運輸(株)	213	賃金制度の確立・改善等	”	5.3.3 (5.3.3)	5.4.20	解決
”中3号	高知福山通運(株)	59	賃金制度の確立・改善等	”	5.3.3 (5.3.3)	5.4.20	解決
”中4号	高知県倉庫運送(株)	24	賃金制度の確立・改善等	”	5.3.3 (5.3.3)	5.6.15	解決
”中5号	(株)丸中運送	48	賃金制度の確立・改善等	”	5.3.3 (5.3.3)	5.6.1	解決
”中6号	(株)丸福運輸	16	賃金制度の確立・改善等	”	5.3.3 (5.3.3)	5.6.1	解決
”中7号	とさでん交通(株)	620	賃金引上げ等	”	5.3.10 (5.3.6)	5.4.6	解決
”中8号	高知西南交通(株)	60	賃金引上げ等	”	5.3.10 (5.3.6)	5.4.6	解決
”中9号	高知東部交通(株)	20	賃金引上げ等	”	5.3.10 (5.3.6)	5.4.6	解決

(注) 1 開始年月日欄の()は、中労委の争議行為予告通知書の受付日である。

2 事件番号は、暦年による。

(新規受付)

事件番号	事 件 名	組合員数	内 容	調 査			処理状況
				区分	開始年月日	終結年月日	
5年 中10号	高知通運 (株)	2	一時金の要求等	職員	5. 5. 26 (5. 5. 26)	5. 6. 15	解決
" 中11号	高知福山通運 (株)	59	一時金の要求等	"	5. 5. 26 (5. 5. 26)	5. 7. 6	解決
" 中12号	高知県倉庫運送 (株)	24	一時金の要求等	"	5. 5. 26 (5. 5. 26)	5. 6. 15	解決
" 中13号	(株) 丸中運送	48	一時金の要求等	"	5. 5. 26 (5. 5. 26)	5. 6. 1	解決
" 中14号	(株) 丸福運輸	16	一時金の要求等	"	5. 5. 26 (5. 5. 26)	5. 6. 1	解決
" 中15号	高知通運 (株)	2	一時金の要求等	"	5. 10. 27 (5. 10. 24)	5. 12. 21	解決
" 中16号	四国運輸 (株)	218	一時金の要求等	"	5. 10. 27 (5. 10. 24)	5. 11. 16	解決
" 中17号	高知福山通運 (株)	59	一時金の要求等	"	5. 10. 27 (5. 10. 24)	5. 12. 7	解決
" 中18号	高知県倉庫運送 (株)	24	一時金の要求等	"	5. 10. 27 (5. 10. 24)	5. 12. 21	解決
" 中19号	(株) 丸中運送	48	一時金の要求等	"	5. 10. 27 (5. 10. 24)	5. 12. 7	解決
" 中20号	(株) 丸福運輸	16	一時金の要求等	"	5. 10. 27 (5. 10. 24)	5. 12. 7	解決
" 中21号	とさでん交通 (株)	600	勤務間インターバル制度の導入等	"	5. 11. 17 (5. 11. 14)	5. 12. 7	解決
" 中22号	高知西南交通 (株)	60	勤務間インターバル制度の導入等	"	5. 11. 17 (5. 11. 14)	5. 12. 7	解決
" 中23号	高知東部交通 (株)	30	勤務間インターバル制度の導入等	"	5. 11. 17 (5. 11. 14)	5. 12. 7	解決
6年 高1号	(株) NTTフィールドテクノ	1	賃金引上げ等	"	6. 2. 29	6. 3. 18	打切
" 中1号	高知通運 (株)	2	賃金引上げ等	"	6. 3. 1 (6. 2. 29)		繰越
" 中2号	四国運輸 (株)	218	賃金引上げ等	"	6. 3. 1 (6. 2. 29)		繰越
" 中3号	高知福山通運 (株)	57	賃金引上げ等	"	6. 3. 1 (6. 2. 29)		繰越
" 中4号	高知県倉庫運送 (株)	24	賃金引上げ等	"	6. 3. 1 (6. 2. 29)		繰越
" 中5号	(株) 丸中運送	51	賃金引上げ等	"	6. 3. 1 (6. 2. 29)		繰越

事件番号	事 件 名	組合 員数	内 容	調 査			処理 状況
				区分	開始年月日	終結年月日	
〃 中6号	(株)丸福運輸	15	賃金引上げ等	職員	6.3.1 (6.2.29)		繰越
〃 中7号	とさでん交通(株)	520	賃上げ等	〃	6.3.8 (6.3.4)		繰越
〃 中8号	高知西南交通(株)	50	賃上げ等	〃	6.3.8 (6.3.4)		繰越
〃 中9号	高知東部交通(株)	20	賃上げ等	〃	6.3.8 (6.3.4)		繰越
〃 高2号	J A高知病院	99	賃上げ等	〃	6.3.29		繰越

- (注) 1 開始年月日欄の()は、中労委の争議行為予告通知書の受付日である。
2 事件番号は、暦年による。

第 3 節 審 査

1 労働組合の資格審査

(1) 概 況

令和 5 年度の資格審査は、新規受付 3 件、前年度からの繰越が 1 件であった。その立証目的は、委員推薦 2 件、不当労働行為救済申立て 2 件であった。

このうち、2 件は労組法の規定に適合するものと決定し、2 件は翌年度に繰り越した。

【資格審査立証目的別受付件数】

年度 区分	3 年度	4 年度	5 年度	計
委員推薦	2		2	4
不当労働行為		1	1	2
法人登記				
労働者供給事業				
労組法第18条				
総会で特に必要と認めたもの				
計	2	1	3	6

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

番号	立証目的	受付年月日	補正の有無	処理状況	
				年月日	区分
5 年 1 号	不当労働行為 (5 年 (不) 1 号)	5. 3. 6		翌年度繰越	

(新規受付)

番号	立証目的	受付年月日	補正の有無	処理状況	
				年月日	区分
5 年 2 号	委員推薦	5. 12. 28	無	6. 1. 18	適
6 年 1 号	委員推薦	6. 1. 9	無	6. 1. 18	適
6 年 2 号	不当労働行為 (6 年 (不) 1 号)	6. 3. 19		翌年度繰越	

(注) 事件番号は、暦年による。

2 不当労働行為救済申立事件の審査

(1) 概況

令和5年度の不当労働行為救済申立事件の取扱いは、前年度からの繰越が1件、新規受付が1件の合わせて2件であった。2件とも民間関係で、翌年度へ繰り越した。

第1表 取扱件数

区分	年度	前年度繰越	新規	計	処理状況	
					終結	繰越
	3年度	15		15	15	
	4年度		1	1		1
	5年度	1	1	2		2
	計	16	2	18	15	3

第2表 救済申立内容区分

区分	年度	3年度		4年度		5年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	解雇								
	不利益処分			1	100.0%	1	100.0%	2	100.0%
	団交拒否								
	支配介入								
	計		—	1	—	1	—	2	—

(注) 同一事件で救済内容が数項目にわたるものは、主要な1項目のみ取り上げて計上した。

第3表 事件処理区分

区分	年度	3年度		4年度		5年度		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下	4	26.7%					4	26.7%
	却下	10	66.7%					10	66.6%
	棄却								
	救済	1	6.7%					1	6.7%
	和解								
	移送								
	計	15	—		—		—	15	—
	翌年度繰越		—	1	—	2	—	—	—

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
令和5年(不)1号事件 (※)	R5.3.6	7条1号・2号・3号 1 懲戒処分 of 撤回 2 業務命令 of 撤回 3 経済的損失 of 回復 4 団体交渉 of 開催 5 謝罪文 of 手交・掲示	翌年度繰越	高林 参田	佐々木 池澤 冲田

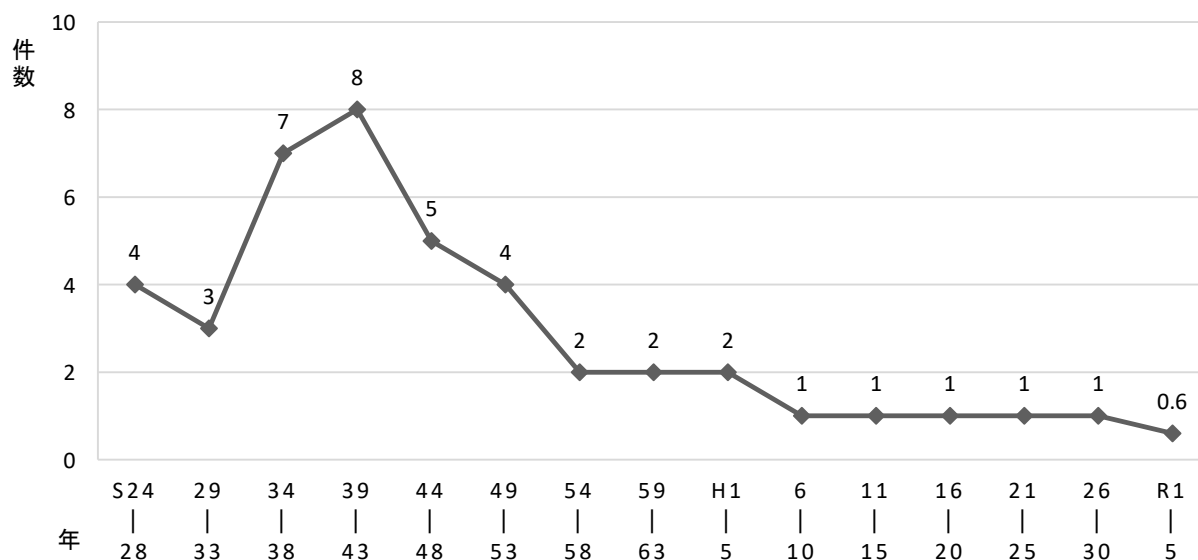
(※) 労働者側参与委員は、令和5年11月27日まで佐々木委員、同月28日から池澤委員が担当

(新規受付)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
令和6年(不)1号事件	R6.3.19	7条1号・2号・3号・4号 1 懲戒処分 of 撤回 2 業務命令 of 撤回 3 経済的損失 of 回復 4 団体交渉 of 開催 5 謝罪文 of 手交・掲示	翌年度繰越	高林 参田	池澤 冲田

(注) 事件番号は、暦年による。

(3) 申立件数の推移



(注) 5年ごとの平均値

(4) 事件別概要

令和5年(不)第1号事件

R5.3.6受付
繰越

申立人 X組合

被申立人 Y法人

請求する救済の内容

- 1 懲戒処分の撤回
- 2 業務命令の撤回
- 3 経済的損失の回復
- 4 団体交渉の開催
- 5 謝罪文の手交・掲示

申立人主張の要旨

被申立人が行った次の各行為は労働組合法第7条第1号、第2号及び第3号に規定する不当労働行為に該当する。

- (1) 組合員に対する業務命令についての申立人からの団体交渉の申入れに応じず、組合員に対して懲戒処分を行い、その後もこの業務命令や懲戒処分についての団体交渉を拒否しながら、組合員に繰り返し業務命令の履行を迫り、懲戒処分を行った。
- (2) 団体交渉の申入れに係る書面や組合員からの報告書等の返送や受取拒否、受取拒絶をするなどした。
- (3) 被申立人の社内電子掲示板に申立人に関する誹謗中傷を掲載するなどした。

被申立人主張の要旨

上記主張に対し、被申立人は次のとおり主張し、請求の棄却を求めている。

- (1) 業務命令は組合員に就業規程違反の疑いがあるため行ったものであり、組合加入前のことである。業務命令に正当な理由もなく従わないため、弁明の機会を与えた上で懲戒委員会を開き、懲戒処分を行った。
- (2) 申立人は、被申立人が団体交渉の申入れは代理人弁護士に行うよう再三要請しているにもかかわらず、団体交渉の申入れに係る書面等を被申立人に直接送付するため、書面の受取拒否等をしたもので、団体交渉を拒否したものではない。また、団体交渉の会場費の負担についても折り合いがつかなかったため、団体交渉が開催できなかった。
- (3) 社内電子掲示板への掲載は、職員の不安を払拭するために最小限度の説明を行ったものである。

審 査 経 過

令和5年6月19日 第1回調査

8月2日 第2回調査

9月22日 第3回調査

11月20日 第4回調査

令和6年1月22日 第5回調査

3月5日 第1回審問

最後陳述書の提出をもって結審することとして、令和6年度に繰り越した。

令和6年（不）第1号事件

R 6 . 3 . 19受付
新 規

申立人 X組合

被申立人 Y法人

請求する救済の内容

- 1 懲戒処分の撤回
- 2 業務命令の撤回
- 3 経済的損失の回復
- 4 団交の開催
- 5 謝罪文の手交・掲示

申立人主張の要旨

被申立人が行った次の各行為は労働組合法第7条第1号、第2号、第3号及び第4号に規定する不当労働行為に該当する。

- (1) 組合員に対する業務命令についての申立人からの団体交渉の申入れに応じず、組合員に対して懲戒処分を行い、その後もこの業務命令や懲戒処分についての団体交渉を拒否しながら、組合員に繰り返し業務命令の履行を迫り、懲戒処分を行った。
- (2) 申立人からの団体交渉の申入れに係る書面や組合員からの報告書等の受取拒否や受取拒絶を繰り返して行った。
- (3) 令和5年（不）第1号事件における組合員の証人尋問開催直前に懲戒委員会を開催し、組合員に対して懲戒処分を行った。

審査経過

被申立人に答弁書の提出を求めて、令和6年度に繰り越した。

(5) 審査期間の目標の達成状況等

高知県労働委員会では、不当労働行為救済申立てから事件終結までの期間の目標を1年以内としている（平成17年3月17日第485回公益委員会議決定）。

平成17年3月17日以降に申立てがあった事件で終結したものは16件あり、そのうち1年以内に終結した事件は11件であった。また、この16件の平均所要日数は325日であった。

第1表 終結事件（平成17年3月17日以降申立分）の審査状況

事件番号	申立年月日	終結年月日	所要日数	審査回数			終結事由
				調査	審問	和解	
17年（不）1号	17.10.6	17.11.7	33				無関与和解
18年（不）1号	18.7.27	19.3.23	240	3	3		命令（棄却）
19年（不）1号	19.5.29	20.2.25	273	3	3		命令（一部救済）
21年（不）1号	21.1.9	21.4.22	104	2			取下
20年（不）1号	20.1.10	21.8.24	593	6	4	2	命令（一部救済）
22年（不）2号	22.8.31	23.1.5	128	2			取下
22年（不）1号	22.8.31	23.7.21	325	5			取下
23年（不）1号	23.1.7	23.8.24	230	3	2		命令（棄却）
24年（不）1号	24.7.12	25.12.3	510	5	3	3	関与和解
27年（不）2号	27.12.11	28.8.8	242	3		3	関与和解
28年（不）1号	28.1.7	29.2.10	401	4	1		命令（一部救済）
27年（不）1号	27.2.16	29.3.30	774	5	3	1	関与和解
28年（不）2号	28.10.25	30.1.25	458	7			命令（一部救済）
29年（不）1号	29.7.6	30.3.23	261	3			命令（棄却）
30年（不）1号	30.11.28	1.11.25	363	6		1	命令（一部救済）
2年（不）1号	2.7.17	3.4.12	270	3	1		命令（一部救済）
計（16件）	—	—	5,205	60	20	10	

平均所要日数 全体 (16件) : 325日

命令・決定事件 (9件) : 343日

取下・和解事件 (7件) : 302日

第2表 終結事件の平均所要日数（昭和24年～令和5年）

	のべ所要日数	終結件数	平均所要日数
命令・決定事件	17,321	40	433
取下・和解事件	90,994	159	572
計	108,315	199	544

(注) 令和6年3月31日までに終結した事件を集計（昭和45年（不）第9～11号併合事件、昭和46年（不）第1号事件及び昭和51年（不）第1～10号併合事件を除く。）

第3表 審査期間別終結件数（命令・決定事件）

審査期間 終結年度	～30日	31～90日	91～180日	181～365日	1年超～1年半	1年半超～2年	2年超～3年	3年超	計
S24～33		2	1	1		1			5
S34～43		1	3	2				1	7
S44～53			1		3	1	1		6
S54～63						2			2
H元～10				2	2	2	4		10
H11～20				2	1				3
H21～30				2	2	1			5
R元～5				2				10	12
計		3	5	11	8	7	5	11	50

第4表 審査期間別終結件数（取下・和解事件）

審査期間 終結年度	～30日	31～90日	91～180日	181～365日	1年超～1年半	1年半超～2年	2年超～3年	3年超	計
S24～33	17	6	4	1	1	1			30
S34～43	8	23	7	13	6	2			59
S44～53	2	4	2	2	2	1	4	1	18
S54～63	1	3	5	1	2	2	1	12	27
H元～10			1	1	5	2	1	3	13
H11～20		1	1	1					3
H21～30			2	2	1		1	3	9
R元～5								4	4
計	28	37	22	21	17	8	7	23	163

第4節 地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づく 認定・告示

概 況

労働委員会は、地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定により、地方公営企業及び特定地方独立行政法人に勤務する職員が結成し、又は加入する労働組合について、労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲（いわゆる非組合員の範囲）を認定し、告示することとされている。

なお、令和5年度に認定・告示はなかった。

第5節 個別労働紛争の解決促進

平成13年4月から、地方自治法第180条の2の規定に基づく知事の委任を受け、労働条件その他労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）に係る労働相談及びあっせんを行っている。

1 労働相談

概 況

個々の労働者と事業主との間の労働問題に関する相談があった場合は、事務局職員が、問題解決に向けた情報提供や助言、適切な機関の紹介などを行っている。

令和5年度に取り扱った労働相談の件数は506件であった。そのうち、労働者からの相談が484件、使用者からの相談が22件で、相談内容では「パワハラ・嫌がらせ」が167件で最も多く、次いで、「その他」を除くと、「退職」が93件、「賃金未払い」が69件であった。企業規模別では、30人未満の企業が多かった。

なお、令和5年度も県内の労働相談機関と連携して合同労働相談会を実施した。

【合同労働相談会の概要】

- (1) 日 時 : 令和5年10月27日（金）午前10時～午後5時
- (2) 場 所 : 高知県庁北庁舎
- (3) 相談件数 : 11件
- (4) 相談内容 : パワハラ・嫌がらせ6件、退職4件、解雇3件、その他の労働条件等3件など、計26件
(1件の相談で複数の相談内容に該当する場合、それぞれの内容で計上しており、相談件数の合計と相談内容の合計は一致しない。)
- (5) 相談担当機関 : 弁護士会、司法書士会、社会保険労務士会、労働局、県商工労働部雇用労働政策課、労働委員会事務局

第1表 労働相談件数の推移

年度	3年度	4年度	5年度	計
実件数	400 (14)	443 (18)	506 (11)	1,349 (43)

(注) () 内は、合同労働相談会の件数で内数である。

第2表 労働相談の内訳

相談内容	企業規模		計		30人未満		30～99人		100～299人		300人以上		不明	
	労	使	労	使	労	使	労	使	労	使	労	使	労	使
実件数	506	484	22	146	16	62	3	75	1	77		124	2	
経営又は人事	209	190	19	68	14	22	2	40	2	22		38	1	
ア 解雇（エ①の懲戒解雇は除く）	51	45	6	20	5	1		8	1	4		12		
① 整理解雇	4	3	1	2					1			1		
② 普通解雇	35	32	3	16	3			6		2		8		
③ 退職強要	8	8		2		1		2		2		1		
④ 契約更新拒否、雇止め	4	2	2		2							2		
イ 配置転換、出向・転籍	26	26		7		2		7		6		4		
ウ 復職	6	6				1		2		2		1		
エ 懲戒処分	8	6	2	1	2	1		3		1				
① 懲戒解雇	3	2	1		1			1		1				
② その他の懲戒処分	5	4	1	1	1	1		2						
オ 退職	93	88	5	34	4	13	1	17		6		18		
カ 勤務延長、再雇用	1	1				1								
キ その他経営又は人事	24	18	6	6	3	3	1	3	1	3		3	1	
賃金等	121	119	2	50		14	1	18		14		23	1	
ク 賃金未払い	69	68	1	29		11	1	7		10		11		
ケ 賃金増額	2	2		1				1						
コ 賃金減額	11	11		3		2		3		2		1		
サ 一時金	3	3						2				1		
シ 退職一時金	8	8		4				1		1		2		
ス 解雇手当	3	2	1	1								1	1	
セ 休業手当	2	2		2										
ソ 諸手当	7	7		4						1		2		
タ その他賃金	16	16		6		1		4				5		
チ 年金（企業年金、厚生年金等）														
労働条件等	248	236	12	85	11	25		27	1	38		61		
ツ 労働契約	21	20	1	5	1	1		4		6		4		
テ 労働時間	39	39		10		3		6		5		15		
ト 休日・休暇	21	18	3	9	3	2		2		2		3		
ナ 年次有給休暇	45	45		16		5		7		4		13		
ニ 育児休業・介護休業	6	6		3						1		2		
ヌ 時間外労働	19	19		6		4		2		2		5		
ネ 安全・衛生	14	14		5				2		5		2		
ノ 福利厚生制度	1	1				1								
ハ 社会保険	18	15	3	7	3	1				1		6		
ヒ 労働保険	22	22		10		2		2		3		5		
フ その他の労働条件等	42	37	5	14	4	6		2	1	9		6		
職場の人間関係	176	167	9	43	7	23		33	2	33		35		
ヘ セクハラ	9	8	1	3					1	2		3		
ホ パワハラ・嫌がらせ	167	159	8	40	7	23		33	1	31		32		
その他	90	88	2	27	1	11	1	7		17		26		
マ その他	90	88	2	27	1	11	1	7		17		26		
総計	844	800	44	273	33	95	4	125	5	124		183	2	

(注) 1件の相談で複数の相談内容に該当する場合、それぞれの内容で計上しており、相談件数の合計と相談内容の合計は一致しない。
 合同労働相談会の件数を含んでいる。

2 個別労働紛争のあっせん

(1) 概況

個々の労働者と事業主との間の労働関係に関する紛争について、当事者の申請に基づいてあっせんを行っている。

令和5年度に個別労働紛争のあっせん事件の取扱いはなかった。

第1表 取扱件数

年度	区分	前年度 繰越	新規申請			合計	処理状況	
			労働者	使用者	計		終結	繰越
3年度			2		2	2	1	1
4年度		1	4		4	5	5	
5年度								
計		1	6		6	7	6	1

第2表 申請内容内訳（新規申請分）

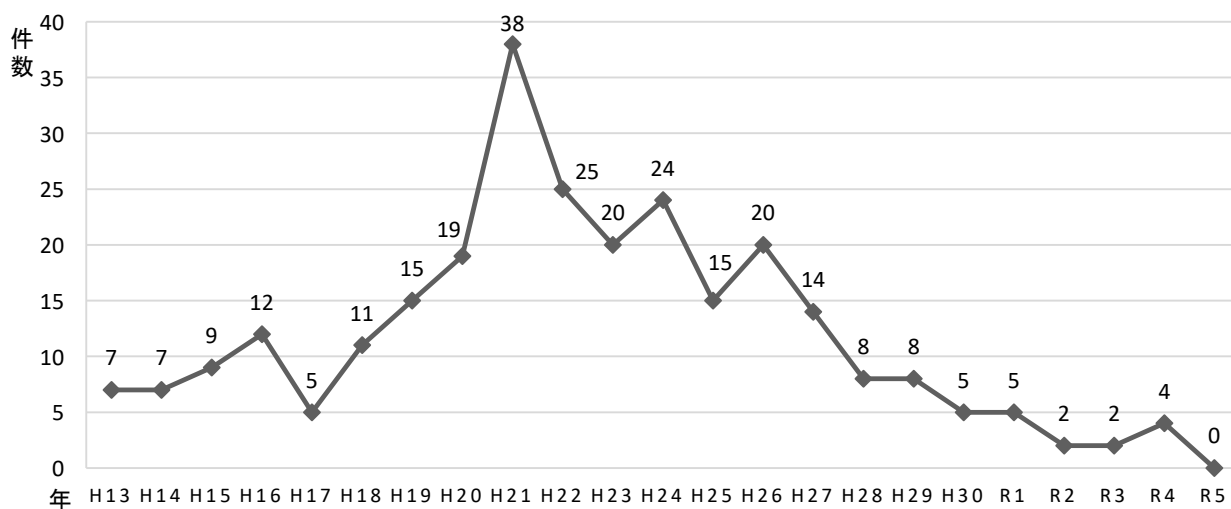
区分	年度	3年度		4年度		5年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
解雇・退職強要・雇止め				1	20.0%			1	8.3%
配置転換、出向・転籍		1	14.3%					1	8.3%
復職									
懲戒処分		1	14.3%	1	20.0%			2	16.7%
退職				1	20.0%			1	8.3%
勤務延長、再雇用									
その他経営又は人事		1	14.3%	1	20.0%			2	16.7%
賃金未払		1	14.3%					1	8.3%
賃金増額									
賃金減額		1	14.3%					1	8.3%
一時金									
退職一時金									
解雇手当									
休業手当									
諸手当									
その他賃金									
年金(企業年金・厚生年金等)									
労働契約									
労働時間		1	14.3%					1	8.3%
休日・休暇									
年次有給休暇									
育児休業・介護休業									
時間外労働									
安全・衛生									
福利厚生制度									
社会保険									
労働保険									
その他の労働条件等									
セクハラ									
パワハラ・嫌がらせ				1	20.0%			1	8.3%
その他		1	14.3%					1	8.3%
計		7	-	5	-			12	-

(注) 1件の申請で複数の区分に該当する場合、それぞれの区分に計上しており、第1表の新規申請の件数の計とは一致しない。

第3表 終結処理区分

区分	年度	3年度		4年度		5年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	不開始								
	不参加	1	100.0%	1	20.0%			2	33.3%
	打切								
	取下								
	解決			4	80.0%			4	66.7%
	合計	1	—	5	—		—	6	—
翌年度繰越			—	1	—		—	—	—

(2) 申請件数の推移



資料

1 労働争議調整事件 調整内容別件数表 (昭和21年～令和5年)

(単位：件)

区分	年	S 21	S 22	S 23	S 24	S 25	S 26	S 27	S 28	S 29	S 30	S 31	S 32	S 33	S 34	S 35	S 36	S 37	S 38	S 39	S 40
賃上げ			3 調3	13 調7	7 調4		6 調2	5 調1	7	5 調1	3	3	8	4	2	1	9	7	2	5	4
解雇		4 調1		5	3 調1	4 調2	1	2	2	10	6	3	5	8	3	3	3	2	3 仲1	3	7
一時金					1	1	2	4 調1	2	6	5	6	3	2	1	9	7	5	3	8	
労働協約・労働条件			3 調3	2	4	7 調4		1	6 仲1	1	1	1	2	4	1	1	2	1	1		
未払賃金				2	1	3 調3		5	4	2	5	1	2	1	1					1	
工場閉鎖・人員整理				1	8 調3	7 調2		1		1		1	1	1	2		2	1		1	3
退職金・予告手当					2	10	1	1			3		1	3			1		3		
賃下げ撤回						1 調1				1	1				1		1				
非組合員の範囲									1												
団交拒否				1					1											2	
支配介入					1																
第2組合への解散命令				1																	
その他			1 調1	1	1	1		1		2		1		1	2	1		1	1		1
計		4 調1	7 調7	24 調7	28 調8	35 調12	9 調2	18 調1	25 調1 仲1	24 調1	25	15	25	25	14	6	26	20	15 仲1	16	23

区分	年	S 41	S 42	S 43	S 44	S 45	S 46	S 47	S 48	S 49	S 50	S 51	S 52	S 53	S 54	S 55	S 56	S 57	S 58	S 59	S 60
賃上げ		5	2	5 調1	4	10	17	5	6	8	3	2	4	6	3	2	4	7	6	7	
解雇			3 調1	4	5	2	5	8	4	1	2	5	2	3		3	3	1	1	3 調1	1
一時金		4 調1	2	2	8	2	6	2	2	4	3	5	4	4	4	1	3	8	6		2
労働協約・労働条件		2	2	2	1		1	2		1		2	4	2	7	4	4	4	3	4	1
未払賃金			1				2				1	1				4				1	
工場閉鎖・人員整理		5					5	1		1				1	3		2		1	5	
退職金・予告手当							4				1			1	2			1			
賃下げ撤回																					
非組合員の範囲																					
団交拒否		5		3	1	17	3		3	1	2	2	2	3	1	2	2	9	7	6	11
支配介入			1			1															
第2組合への解散命令																					
その他		1	2			1				1	3			2	1	1	3	4	2	3	8 調1
計		22 調1	13 調1	16 調1	19	32	44	18	15	17	14	17	17	22	21	17	21	34	26	29 調1	23 調1

区分 \ 年	S 61	S 62	S 63	H 元	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
賃上げ	1	2		2	3	1	2	4	6		3	3	1	1		1	2		2	
解雇			1			1	3		2	2	2	1 調1				2				
一時金	4	4	1	2	3	1	2		1	2	3	1	1	3 調3	4 調2		2	1		
労働協約・労働条件		2	2	1	3	1	4	5	5	3	1	4 調1	1		1 調1					
未払賃金			1																	
工場閉鎖・人員整理																				
退職金・予告手当										1	1	1	1						1	
賃下げ撤回																				
非組合員の範囲																				
団交拒否	3	2	1	3	7	4	5		1	2	4	4		1	2	3 調1	1	2	2	4 調1
支配介入																				
第2組合への解散命令																				
その他	4			2	3	3		1		2			1	1			1			
計	12	10	6	10	19	11	16	10	15	11	14	14 調2	5	7 調3	7 調3	6 調1	6	3	5	4 調1

区分 \ 年	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	計
賃上げ									1		1		1						237 調19
解雇	1		3	3	1	1	2			3									161 調7 仲1
一時金	1				1	1							1						176 調7
労働協約・労働条件		1	3	3				1			1						2		128 調9 仲1
未払賃金	1	1		1	1				1					1					45 調3
工場閉鎖・人員整理																			54 調5
退職金・予告手当			1		1	1													42
賃下げ撤回																			5 調1
非組合員の範囲																			1
団交拒否	3	2	1	1	6	2		2	1	1	1		1						156 調2
支配介入																			3
第2組合への解散命令																			1
その他					1	2	2 仲1			2		2	1				1		76 調2 仲1
計	6	4	8	8	11	7	4 仲1	3	3	6	3	2	4	1	0	0	3	0	1,085 調55 仲3

(注1) 調は調停の件数を、仲は仲裁の件数を示し、内数である。

(注2) 平成13年以降は年度で計上（平成13年1～3月分は平成13年度に計上）。

2 労働争議調整事件 処理区分表 (昭和21年～令和5年)

(単位：件)

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
新規申請件数		4	7	24	28	35	9	18	25	24	25	15	25	25	14	6	26	20	15	16	23
処理区分	取 下		1	3	2	3		3	6		4		2	9	4		6	7	1	4	13
	解 決	1	7	17	20	25	8	11	14	17	17	15	19	12	7	6	13	9	13	9	9
	打 切			2	6	3	2	1	6	4	5	1	2	4	3		7	2	4	1	3
	不 調			1	2	2	1	1													
	却 下		1																		
	裁 定								1												
	移 管													2							
	計	1	9	23	30	33	11	16	27	21	26	16	23	27	14	6	26	18	18	14	25
翌年への繰越		3	1	2	0	2	0	2	0	3	2	1	3	1	1	1	3	0	2	0	

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	
		41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
新規申請件数		22	13	16	19	32	44	18	15	17	14	17	17	22	21	17	21	34	26	29	23
処理区分	取 下	6	8	3	9	20	17	8	1		1	1	2	1	4	3	3	3		5	3
	解 決	3	3	8	8	6	13	5	8	14	12	15	13	15	9	8	11	15	15	9	6
	打 切	9	6	3	4	5	11	7	5	2	4	2	2	5	6	8	5	17	13	14	13
	不 調																				1
	却 下																				
	裁 定																				
	移 管																				
	計	18	17	14	21	31	41	20	14	16	17	18	17	21	19	19	19	35	28	28	23
翌年への繰越		4	0	2	0	1	4	2	3	4	1	0	0	1	3	1	3	2	0	1	1

区分	年	S	S	S	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	
		61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
新規申請件数		12	10	6	10	19	11	16	10	15	11	14	14	5	7	7	6	6	3	5	4
処理区分	取 下	1	2			3	1	2	2		1	1		2	1	1	1				2
	解 決	4	3	2	5	8	4	5	2	6	7	7	5	4	4	4	4	5	2	2	2
	打 切	7	5	4	5	7	8	7	8	6	3	8	6	1	2	1	1	1	1	1	1
	不 調										1				1	1					1
	却 下																				
	裁 定																				
	移 管																				
	計	12	10	6	10	18	13	14	12	13	11	16	11	7	8	7	6	6	3	3	6
翌年への繰越		1	1	1	1	2	0	2	0	2	2	0	3	1	0	0	0	0	0	2	0

区分	年	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	R	R	R	R	R	計	
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	
新規申請件数		6	4	8	8	11	7	4	3	3	6	3	2	4	1	0	0	3	0	1,085
処理区分	取 下	1			2		1		1		2	1		1						195
	解 決	5	2	4	4	6	5	2	1	2	1	1	1	2				1		567
	打 切		2	3	2	4	3	1	2	1	2	1	2	1		1		2		307
	不 調																			12
	却 下																			1
	裁 定																			1
	移 管																			2
	計		6	4	7	8	10	9	3	4	3	5	3	3	4	0	1	0	3	0
翌年への繰越		0	0	1	1	2	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	

(注) 平成13年以降は年度で計上 (平成13年1～3月分は平成13年度に計上)。

3 労働争議実情調査件数表 (昭和30年～令和5年)

(単位：件)

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	
		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
開 始		35	13	16	29	14	16	17	18	12	16	20	21	26	27	24	33	29	24	30	32
終 結		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	19	20	26	23	28	30	26	21	29	28
繰 越		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	2	2	6	2	5	8	11	12	16

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	H	H	H	H	H	H	H	
		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6
開 始		26	21	33	29	36	36	32	23	31	25	24	18	21	26	24	30	36	39	40	30
終 結		31	23	30	37	32	40	36	19	33	25	22	22	20	24	25	31	35	37	32	40
繰 越		11	9	12	4	8	4	0	4	2	2	4	0	1	3	2	1	2	4	12	2

区分	年	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
開 始		35	28	25	25	29	34	39	24	24	18	24	20	27	23	32	26	37	29	35	25
終 結		36	25	28	26	27	33	32	28	21	17	25	20	24	24	28	31	33	34	33	26
繰 越		1	4	1	0	2	3	10	6	9	10	9	9	12	11	15	10	14	9	11	10

区分	年	H	H	H	H	R	R	R	R	R	計
		27	28	29	30	元	2	3	4	5	
開 始		28	28	30	17	29	23	26	21	25	1,818
終 結		27	27	34	17	31	20	26	21	24	1,808
繰 越		11	12	8	8	6	9	9	9	10	

(注) 平成13年以降は年度で計上 (平成13年1～3月分は平成13年度に計上)。

4 資格審査 立証目的別受付件数表 (昭和24年～令和5年)

(単位：件)

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
委員推薦		29	98	75	111	58	14	27	26	23	18	19	16	4	10		7	1	4		
不当労働行為			1		1	3	2	1	1		3	3	5	8	4	5	4	6	6	6	3
法人登記		6	3	6	2	4	4	3	1		2	1	1		2	3					3
労働者供給事業		4	2	1					1								2		2		2
労組法第18条										1											
総会で特に必要と認めたもの			1				1														
旧法にあっせん よるもの調停		5	22	4	5																
計		45	135	89	119	65	21	31	29	24	23	23	22	12	16	8	13	7	12	6	8

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
		44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
委員推薦		4		2		1	2		2		2		2		2		2	1	2		3
不当労働行為		2	5	3	3		3	2	2	2		4		2	2	2	1	5		1	2
法人登記			2	1		1	1	1			3	1	1						1		
労働者供給事業			2		2		2		2		2		2		2		2		2	1	
労組法第18条																					
総会で特に必要と認めたもの																					
旧法にあっせん よるもの調停																					
計		6	9	6	5	2	8	3	6	2	7	5	5	2	6	2	5	6	5	2	5

区分	年	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H
		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
委員推薦			2		4			2	3	1	2	2	2	4		3		2		2	1
不当労働行為			4	2		4	1	5	1		1	1	2			5		1	1	2	1
法人登記		2											1	1				1		1	
労働者供給事業		2		1	2				1	1											
労組法第18条																					
総会で特に必要と認めたもの																					
旧法にあっせん よるもの調停																					
計		4	6	3	6	4	1	7	5	2	3	3	5	5	0	8	0	4	1	5	2

区分	年	H	H	H	H	H	H	H	H	H	R	R	R	R	R	計	
		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	
委員推薦		2		2		3	1	2		2		2		2		613	
不当労働行為			2		1		1	2	1	1	1		1		1	146	
法人登記					1		1						1			62	
労働者供給事業																40	
労組法第18条																1	
総会で特に必要と認めたもの																2	
旧法にあっせん よるもの調停																36	
計		2	2	2	2	3	3	4	1	3	1	2	2	2	1	3	912

(注) 平成13年以降は年度で計上 (平成13年1～3月分は平成13年度に計上)。

5 不当労働行為救済申立事件 申立内容別件数表 (昭和24年～令和5年)

(単位：件)

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
解 雇		4	1		5	2	2	2	2		2	3	1	7	6	3	1	4	3	3	3	1			1			
不利益処分		2					1						1			1	1			7	8	1	8	3	1	2	1	
工場閉鎖・人員整理			1	1					1						1													
団交拒否			1		2	1	1	1	1					2	1	1	2	1	3	1			1		1			
支配介入		1				1					1	1	2			2		1		2			3	1				
第2組合の解散命令													2															
計		7	3	1	7	4	4	4	3	0	3	4	6	9	8	7	4	6	6	13	11	2	12	4	3	2	1	

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H
		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
解 雇											1										1							
不利益処分		2	11	2	1	1		1	1	1	1	4	1	1	2		1		1	2	1		1		1		1	
工場閉鎖・人員整理		1				1																						
団交拒否						1	2					1											2					
支配介入		1				1			1	1							3	1		1	2						1	
第2組合の解散命令																												
計		4	11	2	1	4	2	1	2	2	1	6	1	1	2	0	4	2	1	3	3	2	1	0	1	1	1	1

区分	年	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	R	R	R	R	R	R	計
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5			
解 雇							1														1						60
不利益処分				4				1			1											1			1	1	83
工場閉鎖・人員整理																											6
団交拒否						1		1	1		2		1		1	2		1				1					37
支配介入																											27
第2組合の解散命令																											2
計		0	0	4	0	1	1	2	1	0	3	0	1	0	1	2	1	1	1	1	0	1	0	1	1	1	215

(注) 平成13年以降は年度で計上 (平成13年1～3月分は平成13年度に計上)。

6 不当労働行為救済申立事件 処理区分表 (昭和24年～令和5年)

(単位：件)

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S		
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
新規申立件数		7	3	1	7	4	4	4	3	0	3	4	6	9	8	7	4	6	6	13	11	2	12	4	3	2	1	
処理区分	取 下	2	4	1	7	3	4	1	3	1	3	5	4	9	6	8	4	5		8	10	1	4		2	2		
	却 下	1						1																				
	棄 却		1														1			1				1				
	救 済		1					1									1	1	1	2		1	1				2	
	和 解	1																								1	1	
	移 送																											
	計		4	6	1	7	3	4	3	3	1	3	5	4	9	6	8	6	6	1	11	10	2	5	1	2	3	3
翌年への繰越		3	0	0	0	1	1	2	2	1	1	0	2	2	4	3	1	1	6	8	9	9	16	19	20	19	17	

区分	年	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	
		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
新規申立件数		4	11	2	1	4	2	1	2	2	1	6	1	1	2	0	4	2	1	3	3	2	1	0	1	1	1
処理区分	取 下			1	1	3	10	1	1		1	1						3	3					2			1
	却 下																										
	棄 却																					3	1				
	救 済		1				1							1			2			2	1	1					
	和 解	3	1	1		2		3	1			1	1	2			1		2					1	1		
	移 送																										
	計		3	2	2	1	5	11	4	2	0	1	2	1	3	0	0	3	3	5	2	1	4	1	3	1	0
翌年への繰越		18	27	27	27	26	17	14	14	16	16	20	20	18	20	20	21	20	16	17	19	17	17	14	14	15	15

区分	年	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	R	R	R	R	R	計	
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	
新規申立件数		0	0	4	0	1	1	2	1	0	3	0	1	0	1	2	1	1	1	0	1	0	1	1	215
処理区分	取 下									4	1	1										4		135	
	却 下																					10		12	
	棄 却						1					1						1						11	
	救 済	1						1		1							1	1		1		1		27	
	和 解			1		1								1			2								28
	移 送																								0
	計		1	0	1	0	1	1	1	0	5	1	2	0	1	0	0	3	2	0	1	0	15	0	0
翌年への繰越		14	14	17	17	17	17	18	19	14	16	14	15	14	15	17	15	14	15	14	15	0	1	2	

(注) 平成13年以降は年度で計上 (平成13年1～3月分は平成13年度に計上)。

7 不当労働行為救済申立事件 命令・再審査・行政訴訟一覽表

No.	事 件 番 号	7 条 号 該 当 号	命 令	再 審 査	行 政 事 件 訴 訟		
					地 裁	高 裁	最 高 裁
1	S24-1	1	S24. 12. 23 却下				
2	S25-1	1・4	S25. 7. 3 一部救済	S25. 7. 20 申立て S25. 9. 16 命令取消			
3	S25-3	2・4	S25. 11. 1 棄却				
4	S28-3	1・3	S30. 6. 23 却下	S30. 7. 31 申立て S30. 5. 23 和解取下			
5	S30-3	1・4	S30. 11. 21 全部救済		S30. 12. 19 提訴 S33. 9. 29 棄却		
6	S36-9	1	S39. 12. 25 棄却				
7	S39-4	2	S39. 11. 6 全部救済				
8	S40-3	1	S40. 12. 14 全部救済	S40. 12. 27 申立て S41. 6. 23 関与和解			
9	S41-1	1	S41. 5. 30 全部救済	S41. 6. 16 申立て S41. 12. 24 関与和解			
10	S41-3	2	S42. 4. 17 全部救済		S42. 5. 10 提訴 S44. 4. 4 棄却	S44. 4. 27 控訴 S46. 5. 25 棄却	S46. 6. 30 上告 S48. 10. 30 棄却
11	S41-4	2	S42. 2. 1 全部救済	S42. 2. 17 申立て S42. 6. 10 関与和解			
12	S41-5	1	S42. 11. 30 棄却				
13	S42-7	1・3	S44. 2. 26 一部救済	S44. 3. 12 申立て S45. 5. 16 棄却			
14	S43-11	1・3・4	S45. 3. 30 一部救済				
15	S45-5	3	S46. 6. 2 棄却				
16	S45-9	1	R4. 2. 17 却下				
17	S45-10	1	R4. 2. 17 却下				
18	S45-11	1	R4. 2. 17 却下				
19	S46-1	1	R4. 2. 17 却下				
20	S47-1	2	S49. 12. 2 一部救済				
21	S47-3	1・3	S49. 4. 23 一部救済	S49. 5. 17 申立て S51. 2. 5 自主和解			
22	S51-1	1	R4. 2. 17 却下				

No.	事 件 番 号	7 条 該 当 号	命 令	再 審 査	行 政 事 件 訴 訟		
					地 裁	高 裁	最 高 裁
23	S51-2	1	R4. 2. 17 却下				
24	S51-7	1	R4. 2. 17 却下				
25	S51-8	1	R4. 2. 17 却下				
26	S51-9	1	R4. 2. 17 却下				
27	S51-10	1	R4. 2. 17 却下				
28	S51-11	1	S51. 7. 26 全部救済				
29	S54-2	1・2・3	S55. 11. 8 一部救済		S55. 12. 3 提訴 S56. 7. 10 関与和解		
30	S61-1	1	S62. 12. 28 全部救済		S63. 1. 19 提訴 H1. 4. 28 関与和解		
31	S62-1	1・2	H2. 8. 2 一部救済	H2. 8. 13 申立て H3. 1. 28 取下			
32	S63-1	1・3	H2. 1. 11 一部救済		H2. 2. 26 提訴 H3. 6. 18 棄却	H3. 6. 26 控訴 H5. 6. 22 一部棄却	H5. 7. 7 上告 H7. 4. 14 一部取消
33	H2-1	1・3	H5. 3. 18 一部救済	H5. 3. 26 申立て H5. 7. 16 自主和解			
34	H4-1	1・2・3	H7. 4. 13 一部救済		H7. 5. 12 提訴 H11. 10. 6 和解取下		
	H5-2	1・3	” 棄却				
35	H5-1	1・3	H5. 12. 16 一部救済	H6. 1. 4 申立て H6. 2. 9 自主和解			
36	H5-3	1	H6. 1. 31 一部救済				
37	H6-1	1・2	H7. 12. 21 棄却				
38	H6-2	2・3	H7. 12. 21 棄却				
39	H6-3	1・2・3	H8. 8. 21 棄却	H8. 9. 4 申立て H9. 9. 12 和解			
40	H12-1	1・2	H13. 3. 15 一部救済	H13. 4. 4 申立て H13. 12. 17 和解			
41	H18-1	1・2・3	H19. 3. 15 棄却				
42	H19-1	2	H20. 2. 21 一部救済				
43	H20-1	1・3	H21. 8. 20 一部救済				

No.	事 番 号	7 条 当 号	命 令	再 審 査	行 政 事 件 訴 訟		
					地 裁	高 裁	最 高 裁
44	H23-1	1・2・3	H23. 8. 22 棄却				
45	H28-1	2	H29. 2. 2 一部救済				
46	H28-2	1・2	H30. 1. 19 一部救済	H30. 2. 5 申立て H30. 12. 17 和解			
47	H29-1	2	H30. 3. 16 棄却	H30. 4. 5 申立て R2. 3. 18 却下			
48	H30-1	1・2・3	R元. 11. 12 一部救済				
49	R2-1	2	R3. 3. 29 一部救済				

8 個別労働紛争に関する労働相談 相談内容別件数表
(平成13～令和5年度)

(単位：件)

区分	年度	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H	H
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
実件数		69	46	92	73	78	73	82	110	196	198	212	201	225	423	436	339	356	401
経営又は人事		22	20	32	17	16	18	21	35	51	56	50	55	51	169	178	117	123	140
解雇		15	13	26	13	9	15	15	17	24	31	21	21	14	60	62	31	42	39
配置転換、出向・転籍		4		2	1	1			1	2	1	4	4	9	14	21	6	9	19
復職										1	2	2		1	2	1	1	1	4
懲戒処分			5	1	1	2	1	1	4		3	3	3	2	7	11	4	2	5
退職		2	1	2	2	2	2	4	11	20	13	18	22	22	64	69	65	56	71
勤務延長、再雇用				1					1	1	1		1	1	2		1	1	
その他経営又は人事		1	1			2		1	1	3	5	2	4	2	20	14	9	12	2
賃金等		21	14	18	24	25	16	26	17	66	43	54	44	46	91	112	88	92	70
賃金未払		5	6	5	8	13	9	7	3	37	20	24	21	25	51	77	46	44	36
賃金増額		1	1								1	1	2	1	1				1
賃金減額		6	2	5	4	3		2	4	6	9	10	10	2	10	8	5	7	6
一時金			1		1			1		4	2			2	1	4	5	8	3
退職一時金		7	3	1	4	4	2	3	5	3	2	5	4	3	7	4	10	5	3
解雇手当		1	1		2		3	1	1	6	1	5		2	3	2	1	4	7
休業手当				1				2		1	2	1		2	5	2	3	5	3
諸手当				3	4	4	2	5	3	2	1	3	2	4	3	5	6	5	3
その他賃金		1		3	1	1		5	1	7	3	5	5	5	8	9	11	13	8
年金(企業年金、厚生年金等)											2				2		1	1	
労働条件等		11	4	16	8	15	19	11	13	29	40	39	36	47	173	190	149	149	182
労働契約		3	1	6	1	3	5	2	2	5	5	12	10	11	23	29	16	19	23
労働時間				2		1	4	1	1	4	8	8	5	5	21	26	24	20	20
休日・休暇				1		1		2	1	5				5	6	13	10	11	15
年次有給休暇		2	1			1	2	2	5	4	15	8	3	6	33	38	33	33	39
育児休業・介護休業		1								1				1	3	7	3	4	6
時間外労働				1	1		1			1	2	1	3	3	27	17	16	16	22
安全・衛生				1						1	1		1		3	2	4	5	3
福利厚生制度																		1	
社会保険		1	1	2	3	3	1	1	2	1		4	8	6	23	23	14	14	11
労働保険		3	1	2	1	2	4	1		3	5	5	2	5	26	26	20	11	25
その他の労働条件等		1		1	2	4	2	2	2	4	4	1	4	5	8	9	9	15	18
職場の人間関係		2	2	4	2	3	3	4	5	16	22	34	18	38	126	88	102	90	128
セクハラ					1			1		3	1	5		2	7	3	7	6	5
パワハラ・嫌がらせ		2	2	4	1	3	3	3	5	13	21	29	18	36	119	85	95	84	123
その他		13	6	22	22	19	17	20	40	34	37	35	48	43	69	82	73	70	98
その他		13	6	22	22	19	17	20	40	34	37	35	48	43	69	82	73	70	98
計		69	46	92	73	78	73	82	110	196	198	212	201	225	628	650	529	524	618

(単位：件)

区分	年度					計
	R元	R2	R3	R4	R5	
実件数	450	451	400	443	506	5,860
経営又は人事	167	157	168	158	209	2,030
解雇	39	45	51	46	51	700
配置転換、出向・転籍	20	23	14	14	26	195
復職	1	1	1		6	24
懲戒処分	5	7	11	10	8	96
退職	96	69	77	75	93	856
勤務延長、再雇用	1	2	1	1	1	16
その他経営又は人事	5	10	13	12	24	143
賃金等	102	86	70	99	121	1,345
賃金未払	41	22	35	40	69	644
賃金増額	1				2	13
賃金減額	13	13	8	6	11	150
一時金	10	6	5	10	3	66
退職一時金	4	5	4	6	8	102
解雇手当	7	6	2	2	3	60
休業手当	6	14	4	8	2	61
諸手当	6	8	2	10	7	88
その他賃金	14	12	10	15	16	153
年金(企業年金、厚生年金等)				2		8
労働条件等	253	185	164	226	248	2,207
労働契約	29	30	29	19	21	304
労働時間	31	18	32	39	39	309
休日・休暇	12	9	13	17	21	142
年次有給休暇	64	35	23	56	45	448
育児休業・介護休業	4	4	2	6	6	48
時間外労働	39	17	13	23	19	222
安全・衛生	4	10	13	13	14	75
福利厚生制度	1	1			1	4
社会保険	17	12	11	14	18	190
労働保険	42	29	10	9	22	254
その他の労働条件等	10	20	18	30	42	211
職場の人間関係	142	164	130	123	176	1,422
セクハラ	9	10	10	8	9	87
パワハラ・嫌がらせ	133	154	120	115	167	1,335
その他	108	127	78	76	90	1,227
その他	108	127	78	76	90	1,227
計	772	719	610	682	844	8,231

(注) 平成26年度から、1件の相談で複数の区分に該当する場合、それぞれの区分に計上している。

9 個別労働紛争に関するあっせん事件 新規申請内容別件数表

(平成13～令和5年度)

(単位：件)

区分	年度																	
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実件数	7	7	9	12	5	11	15	19	38	25	20	24	15	20	14	8	8	5
解雇・退職強要・雇止め	4	3	5	10	1	6	11	9	5	10	3	4	3	11	7	2	5	2
配置転換、出向・転籍	2							1	2			1	1	1	1	2		
復職									1	1			1					
懲戒処分		2	2		1	1		4	1	1	3	1			2	2		
退職							1	1	2		1	2	4	5		2		1
勤務延長、再雇用												1						
その他経営又は人事										1	1			2				
賃金未払					1				4	2	4	4	2	2	2		1	
賃金増額	1											1			1			
賃金減額			1				1	1				3		1	1	1		
一時金															1	1		
退職一時金		2		1		1			3			1						
解雇手当				1		1	1	1	1	3	1	1	1					
休業手当							1		1		1					1		
諸手当			1			1												
その他賃金														1				
年金(企業年金・厚生年金等)																		
労働契約																		
労働時間																		
休日・休暇																		
年次有給休暇								1	15	1					1			
育児休業・介護休業																		
時間外労働																		
安全・衛生																		
福利厚生制度																		
社会保険												1		1				
労働保険																		
その他の労働条件等					1										1			
セクハラ											1			1				
パワハラ・嫌がらせ					1				1			1	3	3	3	5	3	2
その他						1		1	2	6	5	3		2	2			2
計	7	7	9	12	5	11	15	19	38	25	20	24	15	30	22	16	9	7

(単位：件)

区分	年度					計
	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	
実件数	5	2	2	4		275
解雇・退職強要・雇止め		1		1		103
配置転換、出向・転籍	1		1			13
復職						3
懲戒処分	1		1	1		23
退職				1		20
勤務延長、再雇用						1
その他経営又は人事	1		1	1		7
賃金未払	1		1			24
賃金増額						3
賃金減額	1		1			11
一時金						2
退職一時金						8
解雇手当						11
休業手当						4
諸手当	1					3
その他賃金						1
年金(企業年金・厚生年金等)						0
労働契約						0
労働時間			1			1
休日・休暇						0
年次有給休暇	1					19
育児休業・介護休業						0
時間外労働						0
安全・衛生						0
福利厚生制度						0
社会保険						2
労働保険						0
その他の労働条件等						2
セクハラ						2
パワハラ・嫌がらせ	3	2		1		28
その他	1		1			26
計	11	3	7	5	0	317

(注) 平成26年度申請分から、1件の申請で複数の区分に該当する場合、それぞれの区分に計上している。

10 個別労働紛争に関するあっせん事件 処理区分表 (平成13～令和5年度)
(単位:件)

区分		年度																		
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
終	結	不開始																		
		不参加	1		1	5	1	2	1	2	1	3	7	3	4	5	5	3	3	2
		打切	3	4	6	3	1	4	3	6	10	6	3	6	3	3	6	3	1	1
		取下	2			2			1		3	1	1	4				1		
		解決	1	2	2	2	4	4	4	18	23	14	11	8	9	14	2	2	3	2
		計	7	6	9	12	6	10	9	26	37	24	22	21	16	22	13	9	7	5
翌年度への繰越		0	1	1	1	0	1	7	0	1	2	0	3	2	0	1	0	1	1	

区分		年度					計
		R元	R2	R3	R4	R5	
終	結	不開始					0
		不参加	2		1	1	53
		打切	4				76
		取下					15
		解決		2		4	131
		計	6	2	1	5	0
翌年度への繰越		0	0	1	0	0	

11 令和5年度広報活動実績

区分	取組内容	
労働委員会の認知度向上		オーテピア高知図書館展示の本棚「職場の人間関係～ちょっとココロがつかれたとき～」展（5/3～5/30）朝日新聞掲載（5/8）
		令和4年度個別労働紛争解決制度（労働相談・あっせん）利用状況の公表（6/1）高知新聞掲載（6/7）
		こうち労政情報（県商工労働部雇用労働政策課発行・5月末、8月末、11月末、2月末発行）に労務改善Q&A（使用者向け労務情報）を掲載
	パネル展、テレビCM放送、デジタルディスプレイ広告、ポスター・チラシ等配布など	求人誌掲載（2誌（ガイド高知、キャリアザウルス）4月）
		ソーレまつり2024（こうち男女共同参画センター「ソーレ」）労委CM オンライン動画配信（1/13～28）
		X（旧ツイッター）・フェイスブックでの相談窓口、Q&A等の配信（広報広聴課）通年
		テレビCM放映（1局21本 5/8～26、3局31本 1/18～31）、パブリシティ（5/19）
		デジタルディスプレイ広告（5/8～21、2/1～14）
	ポスター・チラシ・ステッカー配布 通年	
個別労働紛争処理制度周知月間	パネル展等	「高知県労働委員会」パネル展 職場の悩み、相談しよう。そうしよう！ 県庁正庁ホール前ロビー（9/29～10/11） オーテピア高知図書館共同楽習スペース（10/12～10/25）
		求人誌掲載（バイトル高知 10月）
		市町村広報紙掲載（4市2町）
	合同労働相談会（10/27）	メールマガジン（5件）・団体広報誌（5件）
		HP掲載 関係機関（2機関）・労委
		テレビCM放映（3局30本 10/7～23）、パブリシティ（2局2本 10/11）
		ポスター・チラシ作成及び配布（7月～10月 配布先：県関係機関、各事業者団体等）

12 AI-FAQシステムについて



本県では、行政サービスの向上のため、よくある質問や定型的な質問に24時間自動応答するAI-FAQシステムを導入しています。

当委員会では、このシステムを利用して、令和3年2月25日から労働問題に関するよくある質問を、県民の皆様向けに公開しています。（令和5年度末時点で85項目・392問掲載）

利用方法としては、表示されるカテゴリから選択していく方式と、キーワードを入力すると、そのキーワードに関連する質問が表示される方式の2通りがあります。

- ・利用者数 令和2年度（2月、3月）：335（月平均168）
令和3年度：742（月平均62）
令和4年度：814（月平均68）
令和5年度：290（月平均24）

高知県のホームページの右下に表示される**黄色のアイコン「質問に答えます！くろしおくん」**をクリックします。

表示されるカテゴリから「労働相談」を選択するか、下部の入力欄に調べたいことを直接入力して送信すると、よくある質問と回答が表示されます。



このアイコンをクリック

高知県労働委員会 CMテーマ曲

作詞 高知県労働委員会事務局

作曲 藤森 さな

♩ = 120

The musical score is for a piano piece in G major and 4/4 time. It features a vocal line and a piano accompaniment. The tempo is marked as ♩ = 120. The key signature has one sharp (F#). The score is divided into two systems. The first system contains the first two measures, and the second system contains the next three measures. The piano part includes dynamic markings of *mf*, *p*, *mf*, and *f*. There are also performance instructions such as '5' and '7' above notes, and '8va' and '8va...1' indicating octave shifts. The lyrics are written below the vocal line.

しよくぼのなやみは こうちけん ろうどう いいん かい

Piano

mf *p* *mf* *f*

8va...1

(2020/2.14)

高知県労働委員会イメージフラワー

- ・ブルースター (オキシペタラム)
- ・花言葉「信じ合う心」





公益委員

労働者委員

使用者委員

職場の悩みは

労働問題解決のコンシェルジュ

高知県労働委員会

高知県労働
委員会 HP

